

開設年度	2026年度	科目名	well-being care統合			科目コード	DN141885
評価責任者	宮園 真美 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	15回
授業方法	演習	単位・必選	1・必修	開講年次・開講期	4年・通年（前期）		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		☐	-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。				
		☐	-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。				
		☐	-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。				

授業の目的とねらい

- 1) 既習の講義および実習を振り返り、看護専門職としての問題意識に基づき自らの課題を明確にする。
- 2) 1)の課題を基に、well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活支援を再考するとともに、統合実習に向けての学修を計画的に実施し、看護実践につなげる充実した学びの時間とする。
- 3) 4年間の学習を通しての看護観やwell-beingに関する自分の考えの変化、および、医療チームの中の一員としての自分のあり方についてグループワークおよび演習を通して学び合う。
- 4) 4年間の学修を統合させ、看護を実践するための十分な知識を国家試験問題を活用しながら確実に修得する。

〈実務経験を生かした教育内容〉
公立病院や大学付属病院においての看護の経験を活かし、疾病や障害とともに生きる対象者および家族の最適な生活（well-being）を目指した看護の実践を指導する。セルフマネジメント、セルフケアの自立のため患者教育、指導についても教育する。

到達目標

1. 全体像の理解 知識
- 1) 基礎・専門分野の実習での経験をもとに、対象者および家族への健康生活支援をwell-being careの視点で振り返り、統合看護学実習に必要な知識を修得できる。
- 2) 既習学習を統合させ、看護師養成課程で学ぶ基礎分野（科学的思考、人間理解）、専門基礎分野（人体の構造・機能、疾病の成り立ち、社会保障）、専門分野（成人、老年、小児、母性、精神、在宅、周産期など）の内容を修得できる。
- 3) これまでの体験や文献を活用して自己の主張をまとめることができる。
2. 態度形成 態度
- 1) グループディスカッションに積極的に参加できる。
- 2) グループメンバーとコミュニケーションをとり、協働できる。
- 3) 積極的、計画的に課題に取り組むことができる。
- 4) 専門職としての問題意識に基づいて主体的に追求できる。
3. スキル形成
- 1) 自己の振り返りについて論理的に資料を作成できる。
- 2) グループでまとめたテーマについてプレゼンテーションを行うことができる。

準備学修

各回に必要な資料や文献を準備する。本科目における準備学習は、前期後期を通して計15時間とする。各分野の必須知識の復習、および実習での未達成技術に関する復習をしておく。

成績評価基準

前期に実施する演習への参加状況および提出資料（20点）と、後期に実施する最終試験（80点満点）で評価する。
課題の締め切りに遅れた場合は減点とする。

課題等に対するフィードバック

課題レポートは、評価後にフィードバックする。評価内容やコメントは、評価者から個別に伝える。

教科書・参考書など

教科書なし。教材については適宜指示をする。

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活の支援を再考し、統合実習準備を含めて計画的に学修し、看護実践につなげる。
2	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活の支援を再考し、統合実習準備を含めて計画的に学修し、看護実践につなげる。
3	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活の支援を再考し、統合実習準備を含めて計画的に学修し、看護実践につなげる。
4	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活の支援を再考し、統合実習準備を含めて計画的に学修し、看護実践につなげる。
5	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活の支援を再考し、統合実習準備を含めて計画的に学修し、看護実践につなげる。

開設年度	2026年度	科目名	看護管理			科目コード	DN141890
評価責任者	飯野 英親 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	8回
授業方法	講義	単位・必選	1・必修	開講年次・開講期	4年・前期		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		○	-1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。				
		○	-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。				
		○	-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。				
		○	-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実際について説明できる。				

授業の目的とねらい

この科目では、安全で質の高い看護を効果的に提供するために必要なシステムのあり方や看護専門職が組織の一員として果たすべき役割について考える力を養うために、保健医療福祉施設における看護管理に関する基本的知識・技術を修得する。

〈実務経験を生かした教育内容〉
大学病院での看護管理としての実務経験を生かし、看護管理の概要、看護師現任教育の体系、人的資源の管理、医療安全管理、病院における看護管理者の役割と機能について具体的な事例をもとに教授する。

到達目標

- 全体像の理解 （知識）
 - 看護管理の概念について説明することができる。
 - 看護組織と組織化について説明することができる。
 - リーダーシップとマネジメントについて説明することができる。
 - 医療経済と看護管理、看護における人的資源管理について説明することができる。
 - 看護キャリア開発について説明することができる。
 - 看護サービスの質保証、専門職プロフェSSIONAL論について説明することができる。
- 態度形成 （態度）
 - 看護実践を管理することを学ぶ積極的な学修態度を養う。
 - 講義後は、講義中の指定した教科書の項目や図を中心に、講義内容を復習する。
- スキル形成 （技能）
 - 看護・病院経営に関連する基本的な統計情報が示す意味を読み取ることができる。
 - 看護管理に関する事例や話題を基に、課題探求力を身につけることができる。

準備学修

保健師助産師看護師法や看護関連制度・法律、安全管理や看護マネジメント、看護師のキャリアに関する既習の科目について復習を行っておく。授業前にシラバスの該当する部分の教科書を読んでおく。予習・復習に必要な時間は全体で30時間とする。

成績評価基準

筆記試験（80％）、課題レポート（20％）で評価する。授業に対するコメントなど、提出物の期限が守れなかった場合は減点対象とする。

課題等に対するフィードバック

授業に対するコメントは返却し、今後の学習に生かすことができるよう解説を行う。

教科書・参考書など

教科書：
小池智子編集『看護サービス管理 第 5 版』医学書院、2018
飯野英親・深澤優子著 『20 代ナースに伝えたい職業人としての心得』 日本看護協会出版会、2014

参考書：原 玲子著 『学習課題とクイズで学ぶ看護マネジメント入門』 日本看護協会出版会、2011
その他適宜提示する

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	飯野英親	ユニット1 看護管理の概念 看護管理の目的・対象、看護管理過程について学ぶ。
2	内田荘平	ユニット2 組織と組織化 組織構造と機能、組織文化、看護提供のための組織と組織化についてについて学ぶ。
3	飯野英親	ユニット3 医療経済と看護管理 経営活動と看護管理との関連、医療提供に関連する法律について学ぶ。
4	内田荘平	ユニット4 リーダーシップとマネジメント リーダーシップの概念、リーダーシップ論の変遷、看護師のリーダーシップについて学ぶ。
5	内田荘平	ユニット5 看護における人的資源管理 看護部における人員配置と人事労務管理、労働環境の整備の概要について学ぶ。
6	飯野英親	ユニット6 看護キャリア開発 看護部組織におけるキャリア開発の位置づけ、現任教育、目標管理について学ぶ。
7	内田荘平	ユニット7 看護サービスの質保証 医療・看護の質の評価、患者満足と職務満足についてについて学ぶ。
8	飯野英親	ユニット8 専門職のプロフェッショナル化 看護専門職としての倫理、患者の権利擁護、看護プロフェッショナル意識について学ぶ。

開設年度	2026年度	科目名	統合看護学実習			科目コード	DN141895
評価責任者	飯野 英親 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	45回
授業方法	実習		単位・必選	2・必修	開講年次・開講期	4年・前期	
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力			○	-1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。			
			○	-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。			
			○	-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。			
			○	-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実践について説明できる。			
			○	-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。			
			○	-6 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。			
			○	-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。			

授業の目的とねらい

この科目では、専門分野の実習を振り返り、学生が看護の問題意識に基づいた自らの課題を明らかにし、その課題解決に向け、主体的に臨地実習を計画、実施、評価することで、これまでの学びを統合する。また、実習を通して、対象者に応じた個別性のある口腔を起点とした全身の健康支援について、探求する姿勢を修得する。最適な生活（well-being）を目指した看護を追及し、主体的な課題探求方法を修得する。

到達目標

1. 全体像の理解（知識）
- 1) 学修した対象者及び家族の最適な生活（well-being）を目指した看護の自らの課題について説明できる。

2) 他職種と協働・協調する方法・重要性について説明できる。

3) 実習で提供可能な、口腔を起点とした全身の健康支援の技術について説明することができる。

4) 看護分野で定めた実習内容の目的・目標・実践方法について説明できる。
2. 態度形成（態度）
- 1) 自らの課題解決に向けて、実習目標や行動計画を学生自ら設定し、実習担当教員から助言を受けて修正する態度を養う。

2) 主体的に実習を進めるために、教員と積極的なコミュニケーションを図りながら進める態度を養う。
3. スキル形成（技能）
- 1) 実習目標に沿って、対象者及び家族の最適な生活（well-being）を目指した看護を実践・評価できる。

2) 口腔を起点とした全身の健康支援の技術が実践できる。

3) 看護分野で定めた看護内容が実践できる。

4) 臨地実習を通して、自らの課題解決について評価することができる。

準備学修

これまでの看護実習内容を振り返り、患者・家族のwell-beingを支援するための実践的課題、看護師としての自らの実践的課題、口腔を通した全身への健康支援に関する課題につて復習する。予習・復習に必要な内容は担当教員が別途指示する。

成績評価基準

統合看護学実習の評価表に基づいて、実習目標の達成度、自己学習内容と実習場所での取り組み内容、全ての実習記録等、総合的に評価する。

課題等に対するフィードバック

課題は担当教員を通して、グループごと、または個人に対してフィードバックする。

教科書・参考書など

参考書：『看護者の倫理綱領』日本看護協会、PDF版、WEBページ。
その他、実習を通して適宜、文献や資料を紹介・配布する。

《授業計画》

授業内容及び担当教員

担当教員：飯野英親、荒川満枝、秋好久美子、松尾和枝、晴佐久悟、内田荘平、岩本利恵、田出美紀、吉田大悟、門司真由美、青野広子、原やよい、秋永和之、中西真美子、山中 富、石田有紀、寒水草納、小島美里、吉田あや、黒岩千翔、有永麻里、加峯奈々、橋本真弥、深川知栄、木下惣太、緒方裕美、宮園直人、村上直子、近松裕子

ユニット1

看護の問題意識に基づいた課題を明らかにする。

- 1) 専門分野の実習を振り返り、看護の問題意識に基づいた自己の課題について説明できる。
- 2) 看護の問題意識に基づいた課題を明らかにする方法が説明できる。

ユニット2

看護の問題意識に基づく自らの課題を解決するために、学生自ら看護活動の場で臨地実習を計画・実施・評価し、主体的な課題探求方法を修得する。

- 1) 看護専門領域が示した臨地実習コースの実習内容から、自らの課題解決に向けたコースを選択できる。
- 2) 自らの課題解決に向け、実習目標を設定できる。
- 3) 自らの課題解決に向け、行動計画を立案できる。
- 4) 助言を受けながら、実践可能な実習計画に修正できる。
- 5) 実習計画に従い、課題解決の実施ができる。
- 6) 課題解決の効果が得られない等、状況によって、実習計画を修正できる。
- 7) 課題探求の方法が説明できる。

ユニット3

援助的人間関係

対象者に応じた援助的人間関係の構築について理解を深める。

- 1) 対象者に応じた援助的人間関係の構築ができる。
- 2) 対象者に応じた援助的人間関係の構築について、自分の意見を述べることができる。

ユニット4

対象理解

対象者を身体的・精神的・社会的側面から適切に理解する。

- 1) 対象者を身体的・精神的・社会的側面から捉え説明できる。
- 2) 対象者を身体的・精神的・社会的側面から適切に理解する方法について、自分の意見を述べることができる。

ユニット5

最適な生活（well-being）を目指した看護過程

対象者に応じた最適な生活（well-being）を目指した看護過程の展開方法について理解を深める。

- 1) 対象者に応じた最適な生活（well-being）を目指した看護過程の展開ができる。
- 2) 対象者に応じた最適な生活（well-being）を目指した看護過程の展開方法について、自分の意見を述べることができる。

ユニット6

他職種との協調・協働

他職種と協調・協働する必要性とその効果を理解することで、看護専門職として他職種と協調・協働する姿勢を修得

- 1) 実習現場における他職種と協調・協働する必要性とその目的や効果について説明できる。
- 2) 実習現場における他職種と協調・協働の意義について、自分の意見を述べることができる。

ユニット7

在宅高齢者の看護（該当する看護分野）

在宅高齢者に対する看護の必要性および効果を理解することで、在宅高齢者に応じた看護実践を目指す姿勢を修得する。

- 1) 在宅高齢者に対する看護の必要性および効果を説明できる。
- 2) 在宅高齢者の最適な生活(well-being) を目指した看護について、自分の意見を述べることができる。

ユニット8

口腔を起点とした全身の健康支援

対象者に応じた個別性のある口腔を起点とした全身の健康支援について、探求する姿勢を習得する。

- 1) 各看護学実習で学んだ口腔を起点とした全身の健康支援の方法を振り返り、科学的根拠に基づいた口腔の健康支援について説明できる。
- 2) 口腔の健康支援に必要な多職種と協調・協働する方法について説明できる。
- 3) 医療・施設・自宅などあらゆる場に応じた口腔の健康支援について説明できる。
- 4) 対象者の状態に応じた口腔を起点とした全身の健康支援について、自分の意見を述べることができる。

ユニット9

課題解決の評価

看護の問題意識に基づいた課題解決の評価方法を理解する。

- 1) 行った看護について自己評価ができる。
- 2) 看護の問題意識に基づいた課題解決の評価方法を説明できる。

ユニット10

自己の学習課題

実習を振り返り、今後の学習課題を明確にする。

様々な発達段階やあらゆる健康の段階にある対象者及び家族の最適な生活（well-being）を目指した看護を行うための、今後の学習課題について説明できる。

開設年度	2026年度	科目名	看護課題研究			科目コード	DN141915
評価責任者	飯野 英親 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	30回
授業方法	演習	単位・必選	2・必修	開講年次・開講期	4年・通年（前期）		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		○ -6 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。					
		○ -7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。					

授業の目的とねらい

この科目では、看護研究方法論を踏まえて、看護学研究に関する基礎的理解を得ることを目的として、看護文献研究のプロセスを学修する。また、看護論文のクリティークを通して、看護に関連する研究的課題を明確にし、研究目的を達成するための方法論について学修する。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省）」について基本事項を理解し、対象者の権利擁護のための倫理的配慮、研究者の倫理、利益相反についての考え方についても学修する。

到達目標

- 全体像の理解（知識）
 - 看護研究の目的・意義、量的研究と質的研究の概要について説明できる。
 - 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（厚生労働省）」と「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省）」について、そのガイドライン策定までの背景と内容について説明することができる。
 - 論文を完成させるまでのスケジュールと、取り組む研究の概要と意義について口頭で説明できる。
- 態度形成（態度）
 - 看護研究を実施する積極的で計画的な学修態度を養う。
 - 自らの看護研究を進めるために、教員と積極的なコミュニケーションを図りながら進める態度を養う。
- スキル形成（技能）
 - 医学中央雑誌、CiNii、PubMed、CINAHL等文献検索法について実施でき、論文を取り寄せることができる。
 - 自分自身が考えた研究疑問の抽出、研究疑問に対応するキーワードを設定できる。
 - 課題研究として取り組んで解決可能なレベルの具体的な研究疑問にまで細分化し、研究テーマを絞り込むことができる。
 - 研究計画を立案、集めた文献を分類・結果を整理し、各論文の要点を記述できる。
 - 研究の概要を定められた形式で、論文としてまとめることができる。

準備学修

看護研究方法論で学修した知識、考え方、技能を使って看護研究論文を完成させるため、看護研究方法論の学修内容を復習する。予習・復習に必要な時間は全体で60時間とする。

成績評価基準

看護課題研究の論文の評価（80点）、授業態度・積極性（20点）など、演習全体に対する取り組みを総合的に確認します。提出物の期限が守れなかった場合は減点対象（－10点）、論文未提出者は評価不能とする。

課題等に対するフィードバック

課題は担当教員を通して、グループごと、または個人に対してフィードバックする。

教科書・参考書など

教科書：
南 裕子編集 『看護における研究 第2版』日本看護協会出版会、2017

参考書：
『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（厚生労働省）』 WEBページ
『研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省）』 WEBページ
『看護者の倫理綱領（日本看護協会）』 WEBページ
その他、演習を通して適宜、文献や資料を紹介・配布する。

担当教員：

飯野英親、荒川満枝、秋好久美子、松尾和枝、青木久恵、晴佐久悟、内田荘平、岩本利恵、田出美紀、吉田大悟、門司真由美、青野広子、原やよい、秋永和之、中西真美子、山中 富、石田有紀、寒水章納、小島美里、吉田あや、黒岩千翔、有永麻里、加峯奈々、橋本真弥、深川知栄、木下惣太、緒方裕美、宮園直人、村上直子、近松裕子

ユニット1 飯野英親担当（第1回～第2回）

オリエンテーション、看護研究方法論で学習したことの確認

- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省）」について理解する。
- ・研究疑問の抽出から研究テーマの設定例について理解する。
- ・これまでの看護臨地実習を経験して感じた疑問や不思議に感じた点、臨地実習時には不十分だった課題、探求したい問題や現象を洗い出して分類する。

ユニット2 研究テーマの設定から論文作成 各担当教員（第3回～第30回）

- ・研究疑問の抽出から研究テーマを設定する。
- ・キーワードを元に文献検索して、論文を取り寄せて精読する。
- ・看護課題に対する研究を実施するための研究計画書を作成できる。
- ・文献を通して、結果を整理・まとめることができる。
- ・結果としてまとめ、考察できる。
- ・研究の概要を定められた形式で文章にまとめることができる。
- ・研究概要・意義について口頭で説明できる。

開設年度	2026年度	科目名	公衆衛生看護活動論Ⅳ（学校保健・産業保健・健康危機管			科目コード	DN142830
評価責任者	石田 有紀 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	15回
授業方法	講義	単位・必選	1・選択必修	開講年次・開講期	4年・前期		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		○	-1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。				
		○	-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。				
		○	-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。				
		○	-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実践について説明できる。				
		○	-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。				

授業の目的とねらい

本講義では、対象別公衆衛生看護活動の内容である産業保健、健康危機管理、学校保健について深く理解することを目的とする。産業保健では、その理念と目的、労働者と職場における健康問題について学修する。また法制度の下に展開される保健活動の実践例をふまえ、地域職域連携について理解を深める。健康危機管理では、その定義とリスクマネジメントの考え方について理解し、感染症の流行時や災害時における保健活動について事例を基にディスカッションを通して学修する。学校保健では、その目的や法制度とともに学童期の発達課題に対する健康問題について理解し、学校保健・安全計画の実践について学修する。また養護教諭の役割および学校保健における他教職員との連携について学修する。

<アクティブ・ラーニングおよびICTを取り入れた教育>

産業保健では、事例についてグループディスカッションを行い、企業診断について学修する。健康危機管理では、事例についてグループディスカッションを行い、感染症の流行時や災害時における保健活動について学びを深める。

学校保健では、事例についてグループディスカッションを行い、養護教諭の職務と役割について学びを深める。

<実務経験を生かした教育内容>

本講義は、産業保健・健康危機管理分野の実務を経験した教員が実践的教育を実施する。

到達目標

- 1.全体像の理解 知識
- 1) 産業保健の理念と目的について理解し、説明することができる。

2) 労働者とその健康問題について理解し、説明することができる。

3) 健康危機管理の定義とリスクマネジメントの考え方について理解し、説明することができる。

4) 学校保健の目的と対象者の健康問題について理解し、説明することができる。

5) 養護教諭の役割について理解し、説明することができる。
- 2.態度形成
- 1) 積極的にディスカッションに参加することができる。

2) 産業保健、健康危機管理、学校保健に興味関心を持ち、積極的に学ぶことができる。
- 3.スキル形成
- 1) 産業保健、健康危機管理、学校保健における保健活動の特徴についてプレゼンテーションを行うことができる。

準備学修

講義前にシラバスの学習項目ならびに行動目標を理解した上で、教科書の指定された項目（予習の項目）に目を通しておくこと。学生は課せられる課題や、その他学習活動に15時間を費やすこと。講義後は、教科書を用いて講義内容を復習すること。

成績評価基準

授業内ミニテスト・課題（80点）および演習レポート（20点）により総合100点で評価する。

課題等に対するフィードバック

作成するレポート等は教員が確認し、適宜助言を行う。全講義終了後、提出されたレポートについて成績評価を実施する。

教科書・参考書など

（教科書）
中村裕美子 他 『標準保健師講座 2 公衆衛生看護技術』 医学書院
中谷芳美 他 『標準保健師講座 3 対象別看護活動』 医学書院
厚生労働統計協会 『国民衛生の動向2025/2026』 厚生労働統計協会

（参考書）
上野昌江 『公衆衛生看護学 第4版』 中央法規
井伊久美子 他 『新版 保健師業務要覧第4版 2025年版』 日本看護協会出版会
河野啓子 『産業看護学 第3版』 日本看護協会出版会 2025年
衛藤 隆 他 『学校保健マニュアル改訂第10版』 南山堂

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	石田有紀、吉田大悟、寒水章納	ユニット1 産業保健① ・産業保健の理念・目的と歴史について ・産業保健の制度・システムと法令について ・産業保健活動の組織体制について
2	石田有紀、吉田大悟、寒水章納	ユニット1 産業保健② ・産業保健における健康問題について ・働く人々のメンタルヘルスの現状と対策について
3	石田有紀、吉田大悟、寒水章納	ユニット1 産業保健③ ・産業看護職の職務と役割について ・産業保健活動における地域職域連携の活動について
4	寒水章納、吉田大悟、石田有紀	ユニット2 学校保健① ・学校保健の歴史と動向について ・学校保健安全に関する法規および学校保健計画・学校安全計画について
5	寒水章納、吉田大悟、石田有紀	ユニット2 学校保健② ・学校環境衛生と学校給食について ・学校保健における健康課題とその対策について
6	寒水章納、吉田大悟、石田有紀	ユニット2 学校保健③ ・養護教諭の職務と役割について ・事例検討、グループワークの実施
7	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3 健康危機管理対策① ・健康危機管理の分類と保健師の役割について ・様々な要因による健康上の危機的影響について
8	石田有紀、吉田大悟、寒水章納	ユニット3 健康危機管理対策② ・災害保健活動について
9	石田有紀、吉田大悟、寒水章納	ユニット3 健康危機管理対策③ ・各災害サイクルにおける災害対策と保健師活動について
10	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4 精神保健① ・事例検討、グループワークの実施
11	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4 精神保健② ・事例検討、グループワークの実施
12	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4 精神保健③ ・事例検討、グループワークの実施
13	寒水章納、吉田大悟、石田有紀	ユニット5 感染症① ・事例検討、グループワークの実施
14	寒水章納、吉田大悟、石田有紀	ユニット5 感染症② ・事例検討、グループワークの実施
15	寒水章納、吉田大悟、石田有紀	ユニット5 感染症③ ・事例検討、グループワークの実施

開設年度	2026年度	科目名	公衆衛生看護活動論Ⅴ（公衆衛生看護管理）			科目コード	DN142835
評価責任者	吉田 大悟 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	15回
授業方法	講義	単位・必選	1・選択必修	開講年次・開講期	4年・前期		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力	○		-1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。				
	○		-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。				
	○		-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。				
	○		-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実践について説明できる。				
	○		-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。				
	○		-6 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。				
	○		-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。				

授業の目的とねらい

本講義では、公衆衛生看護管理の構成要素である情報管理、組織運営・管理、事業・業務管理、予算管理、人事管理・人材育成、地域ケアの質の保証について学び、社会資源の活用を含む公衆衛生看護活動における管理機能について理解することを目的とする。また保健事業計画および保健福祉計画策定のプロセスを学び、他の計画との整合性について理解するとともに保健事業につながる過程を学習する。さらに保健事業計画や地域ケアシステムの構築に必要な不可欠となる地域診断の概念および過程について復習し、既存の資料を用いながら対象地区の地域診断を実践する。

<アクティブ・ラーニングおよびICTを取り入れた教育>

本講義では、既存の資料を基にグループディスカッションを行い、対象地区の地域アセスメントを実施するとともに、地域の特性に沿った保健福祉計画や保健事業計画について学びを深める。

<実務経験を生かした教育内容>

講義は、保健活動の経験がある教員がその経験を活かし実践的教育を実施する。

到達目標

- 全体像の理解 知識
 - 公衆衛生看護管理の概念と理念を説明できる。
 - 公衆衛生看護管理の構成要素について理解し、説明できる。
 - 保健事業計画および保健福祉計画策定のプロセスについて理解し、説明できる。
 - 保健事業計画および保健福祉計画から保健事業至る過程について理解し、説明できる。
- 態度形成 態度
 - 対象地区の地域診断について積極的に参加できる。
- スキル形成
 - 既存の資料を用いながら、グループワークを通して対象地区の地域診断を実施できる。

準備学修

講義前にシラバスの学習項目ならびに行動目標を理解した上で、教科書の指定された項目（予習の項目）に目を通しておくこと。学生は課せられる課題や、その他学習活動に15時間を費やすこと。

講義後は、教科書の図表を中心に、講義内容を復習すること。

成績評価基準

筆記試験（60点）、演習レポート（30点）、演習態度（10点）の総合点（100点）で評価する。

課題等に対するフィードバック

レポートおよび成果物については適宜助言を行う。

教科書・参考書など

（教科書）
中村裕美子 他 『標準保健師講座 2 公衆衛生看護技術』 医学書院
中谷芳美 他 『標準保健師講座 3 対象別公衆衛生看護活動』 医学書院
厚生労働統計学会 『国民衛生の動向2025/2026』 厚生労働統計協会

（参考書）
上野昌江 『公衆衛生看護学 第4版』 中央法規
平野かよ子 『最新 保健学講座 5 公衆衛生看護管理論』 メヂカルフレンド社

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	吉田大悟	ユニット1 公衆衛生看護管理① 1) 公衆衛生看護管理の概念と理念について 2) 公衆衛生看護管理の構成要素について 3) 保健師における継続教育・専門的自律について 4) 社会資源の活用について
2	吉田大悟	ユニット1 公衆衛生看護管理② 1) 公衆衛生看護管理の構成要素について 2) 保健師における継続教育・専門的自律について 3) 他職種との連携について
3	吉田大悟	ユニット2 事業計画① 1) 保健事業計画策定と保健師の役割について 2) 保健福祉計画の策定について
4	吉田大悟	ユニット2 事業計画② 1) 保健事業計画策定と保健師の役割について 2) 保健福祉計画の策定について
5	吉田大悟	ユニット3 地域診断① 1) 地域診断の概念と過程について 2) 地域診断と保健事業計画について
6	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3 地域診断② 3) 対象地区の地域診断：ヘルスデータの収集 グループワークの実施
7	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3 地域診断③ 4) 対象地区の地域診断：ヘルスデータの収集 グループワークの実施
8	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3 地域診断④ 5) 対象地区の地域診断：アセスメント グループワークの実施
9	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3 地域診断⑤ 6) 対象地区の地域診断：アセスメント グループワークの実施
10	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3 地域診断⑥ 7) 対象地区の地域診断：アセスメント グループワークの実施
11	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4 地域診断と保健事業計画① 1) 対象地区の地域診断と保健事業計画の実際 グループワークの実施
12	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4 地域診断と保健事業計画② 2) 対象地区の地域診断と保健事業計画の実際 グループワークの実施
13	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4 地域診断と保健事業計画③ 3) 対象地区の地域診断と保健事業計画の実際 グループワークの実施
14	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット5 地域診断のまとめ① グループワークの実施
15	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット5 地域診断のまとめ② グループワークの実施

《専門分野 公衆衛生看護学》

開設年度	2026年度	科目名	公衆衛生看護学実習			科目コード	DN141840
評価責任者	吉田 大悟 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	113回
授業方法	実習		単位・必選	5・選択必修	開講年次・開講期	4年・通年（前期）	
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力			○	-1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。			
			○	-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。			
			○	-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。			
			○	-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実際について説明できる。			
			○	-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。			
			○	-6 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。			
			○	-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。			

授業の目的とねらい

本実習では、地域を基盤に対象の健康問題を捉え、対象が自ら健康問題を解決するプロセスの援助を行い、予防行動につながる組織的な取り組みを担う保健師の役割と機能について総合的に学習する。また行政機関や職場、学校における公衆衛生看護活動の実践について学び、各分野における保健師および養護教諭の役割と機能について学習する。その中で、発達段階および健康課題を踏まえた口腔保健活動の実際に注目し、地域や職場、学校における集団や個人に対する口腔を起点とした全身の健康支援について学ぶ。

<実務経験を生かした教育内容>

実習指導は、集団を対象とした保健活動や健康施策の立案の経験がある教員がその経験を活かし実践的教育を実施する。

到達目標

- 全体像の理解 知識
 - 公衆衛生看護活動を担う保健師の役割と機能について理解し、説明できる。
 - 公衆衛生看護の個への支援と地域への支援について理解し、説明できる。
 - 地域診断と保健事業計画の策定および保健事業の実施につながるプロセスについて理解し、説明できる。
 - 行政保健、産業保健、学校保健における保健師および養護教諭の役割と機能について理解し、説明できる。
- 態度形成 態度
 - グループメンバーと協力して積極的に実習に参加できる。
- スキル形成
 - 課題解決の支援方法の一つである健康教育について、計画立案し実施できる。
 - 事前学習で進めていた地域診断について、新たな情報を収集し、追加・修正できる。
 - グループメンバーでディスカッションを行い、学びを共有することができる。

準備学修

- 関連科目の講義内容について復習し、ワークブックにまとめる。
- 健康教育について、対象者のニーズを反映した企画書・指導案・媒体を作成する。
- 地域診断について、事前アセスメントと健康問題を抽出し、対象校区の保健事業について学習する。
- 実習後：政令市と県型保健所・市町村での学びについて実習報告会を行い、学びを共有する。
- 実習後：行政保健、産業保健、学校保健実習を通しての学びをレポートにまとめる。
- 実習後：実習最終日と公衆衛生看護活動論Ⅰの中で下級生へ向けた実習報告会を行う。

成績評価基準

実習目標の達成度を総合的に評価する。
公衆衛生看護学実習担当教員が臨地実習指導者と協議し評価する。

課題等に対するフィードバック

実習中の課題は教員が確認し、適宜フィードバックを行う。

教科書・参考書など

（教科書）
上野昌江 『公衆衛生看護学 第4版』 中央法規
標美奈子 他 『標準保健師講座 1 公衆衛生看護学概論』 医学書院
中村裕美子 『標準保健師講座 2 公衆衛生看護技術』 医学書院
中谷芳美 『標準保健師講座 3 対象別公衆衛生看護学』 医学書院

（参考書）
厚生労働統計協会 『国民衛生の動向 2025/2026』 厚生労働統計協会
宮坂忠夫 他 『最新保健学講座 別巻 1 健康教育論』 メヂカルフレンド社
平野かよ子 『最新保健学講座 5 公衆衛生看護管理論』 メヂカルフレンド社

《授業計画》

授業内容及び担当教員

【担当教員】

吉田大悟、石田有紀、寒水章納

【実習内容】

ユニット１：公衆衛生看護の理念と役割

地域保健法の基本理念に基づき、公衆衛生または地域保健ならびに福祉の各種事業の法的根拠と予算について理解する。

ユニット２：地域ケアシステム

個別の事例を通して地域ケアシステムの実際を理解するとともに、地域の健康課題から社会資源の開発や地域ケアシステムを構築するための保健師の役割を理解する。

ユニット３：組織の支援

地域保健医療福祉体系における保健所および市町村の役割、機能、その組織体系を理解する。

ユニット４：施策化

施策化に必要な根拠と過程および予算について理解する。

ユニット５：公衆衛生看護管理

管理的な側面である、事例管理・地区管理・業務管理について理解する。

ユニット６：健康危機管理

健康危機管理に必要な根拠と組織的な管理体制やシステム構築の必要性について理解する。

ユニット７：保健事業の実施と評価

保健事業計画から実施につながるプロセスを理解し、保健事業の評価について学習する。

ユニット８：地域保健活動のツール

地域診断をまとめ、対象者のニーズを導き出すとともに健康教育の実施に向けて準備する。
住民の健康課題やニーズを踏まえた健康教育を実施し、地域保健活動の実際について学ぶ。
家庭訪問における保健指導の実際について理解する。
各発達段階における健康相談の実際について理解する。

ユニット９：産業保健

産業保健活動における保健師の役割と機能を理解する。

ユニット１０：学校保健

学校保健活動における養護教諭の役割と機能を理解する。

開設年度	2026年度	科目名	口腔機能援助論			科目コード	DN141880
評価責任者	晴佐久 悟 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	15回
授業方法	演習	単位・必選	1・必修	開講年次・開講期	4年・通年（後期）		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		☐ -4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実際について説明できる。 ☐ -6 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。					

授業の目的とねらい

ケースベースドラーニング手法を用い、アクティブラーニングを取り入れた多職種連携教育による口腔ケア・介護実習を通して、他職種を理解し、精神的・身体的健康障害を持つ対象者に、連携により口腔の健康（摂食・咀嚼・嚥下など）支援することが全身の健康支援になることを理解し、実践できる。

〈実務経験を生かした教育内容〉

福岡歯科大学予防歯科に歯科医師として勤務し、講義、実習の実務経験を生かし、看護師の口腔アセスメント、口腔ケア法、多職種連携の重要性について講義する。歯科大学高齢者歯科学分野に歯科医師として勤務し、成人・高齢患者への歯科診療実施、歯学生への成人・高齢歯科学の講義、基礎・臨床実習教育の実務経験を生かし、口腔ケアの実践法、口腔アセスメント法を指導する。これらの指導により、摂食、嚥下、咀嚼、言語など口腔のもつ様々な機能の評価、改善法についての方法を学び、身に付けさせる。さらに、国立病院、大学病院、訪問看護ステーション等において、看護師としての実務経験を生かし、患者の特徴に応じた口腔を含めた看護について教授する。看護師によるベットサイドでの看護・介護法を指導し、看護学生・歯学生が互いに教えあいながら、それらを学習する。この教科では、教科書、配布資料、スライド、模型、口腔ケア器具、介護用器具等、障害者体験スーツを使用し、グループディスカッションを含めた演習を行う。

到達目標

- 1.全体像の理解 知識
- 1) 多職種連携の口腔ケアの意義・定義を説明できる。
- 2) 症例に応じた口腔ケア・アセスメントを実施でき、歯科連携の必要性について説明できる。
- 3) 多職種連携による看護・介護支援を説明できる。
- 4) 介護施設医療、周術期医療、終末期医療、在宅医療、精神医療における看護・看護歯科連携について説明できる。
- 2.態度形成 態度
- 1) 口腔医学を知り、多職種連携による口腔アセスメント、口腔ケアへの積極的な態度を養う。
- 2) 介護施設医療、周術期医療、終末期医療、在宅医療、精神医療における患精神的・身体的健康障害を持つ患者・要介護者への多職種連携による口腔アセスメント・口腔ケア実施に関する基本的な態度を養う。
3. スキル形成
- 1) 症例に応じた患者の口腔のアセスメントを実施でき、歯科受診の必要性について説明できる能力を身につける。
- 2) 症例に応じた多職種連携による患者の口腔ケア・看護を実施できる能力を身につける。

準備学修

介護施設医療、周術期医療、終末期医療、在宅医療、精神医療における看護・看護歯科連携について、歯学生へ発表する資料を作成し、相互発表の準備をする。予習・復習に必要な時間は全体で 15 時間とする。

成績評価基準

授業態度（10点）・課題内容（90点）など総合100点で評価する。課題の締め切りに遅れた場合は、減点されるので、締め切り日に注意する。授業態度には、授業に臨む姿勢、プレゼンテーション、グループ討議などのディスカッションが含まれる。

課題等に対するフィードバック

課題レポート等は、評価後に返却し、正答の掲示および解説を行う。

教科書・参考書など

マニュアル
多職種連携看護・介護・口腔演習要項(看護学生・歯学生・歯科衛生専攻生)
多職種連携ケースプレゼンテーション実施要項(看護学生・歯学生・歯科衛生専攻生)

教科書
水田祥代・窪田恵子監修 『授業・演習、臨床・在宅現場でも、すぐに使える！看護で教える最新口腔ケア』 大道学館出版部

参考書
渋谷絹子・天笠光雄他 『系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学[15] 歯・口腔』 医学書院
深井喜代子 著 『新体系 看護学全書 基礎看護学3 基礎看護技術Ⅱ』 メヂカルフレンド社

《授業計画》

授業内容及び担当教員

- 第1回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、門司真由美、山中富
ユニット1-1)自己紹介を通じて他職種の学生とコミュニケーションすることができる。
- 第2回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、門司真由美、山中富
脳血管疾患と回復期リハビリテーションについて理解する。
- 第3回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、門司真由美、山中富
少子化&人口減少前提で考える日本の未来について理解する。
- 第4回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、岩本利恵、門司真由美、秋永和之、原やよい、山中富
ユニット1-2)介護施設医療、周術期医療、終末期医療、在宅医療、精神医療における看護・歯科医療・看護歯科連携について、歯学生との相互発表により学習し、それぞれの現場での入所者・患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療・連携について協議し、全体発表の資料を作成することができる。
- 第5回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、岩本利恵、門司真由美、秋永和之、原やよい、山中富
ユニット1-2)介護施設医療、周術期医療、終末期医療、在宅医療、精神医療における看護・歯科医療・看護歯科連携について、歯学生との相互発表により学習し、それぞれの現場での入所者・患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療・連携について協議し、全体発表の資料を作成することができる。
- 第6回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、岩本利恵、門司真由美、秋永和之、原やよい、山中富
ユニット1-2)介護施設医療、周術期医療、終末期医療、在宅医療、精神医療における看護・歯科医療・看護歯科連携について、歯学生との相互発表により学習し、それぞれの現場での入所者・患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療・連携について協議し、全体発表の資料を作成することができる。
- 第7回
山下久恵、宮園真美、門司真由美
ユニット2-1)認知機能検査の体験を通して、認知機能を理解する。
- 第8回
山下久恵、宮園真美、門司真由美
ユニット2-2)障害体験スーツ使用による障害者の体験を通して、身体障害者を理解する。
- 第9回
山下久恵、宮園真美、門司真由美
ユニット2-3)ベッドから洗面台までの移動に必要な介助を実施できる。
- 第10回
山下久恵、宮園真美、門司真由美
ユニット2-4)口腔アセスメントを実施できる。5)義歯の着脱を実施できる。6)口腔ケアを実施できる。
- 第11回
山下久恵、宮園真美、門司真由美
ユニット2-7)目隠しマスクによる飲水・食事介助を通じて、視覚障害者を理解する。
- 第12回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、岩本利恵、門司真由美、秋永和之、原やよい、山中富
ユニット3
1)歯学生との全体発表を通じて、介護老人福祉施設の入所者に対する多職種連携の口腔ケア・医療について学習する。
2)歯学生との全体発表を通じて、周術期癌患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療について学習する。
- 第13回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、岩本利恵、門司真由美、秋永和之、原やよい、山中富
ユニット3
3)歯学生との全体発表を通じて、終末期癌患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療について学習する。
4)歯学生との全体発表を通じて、在宅療養患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療について学習する。
- 第14回
晴佐久悟、山下久恵、内田莊平、宮園真美、岩本利恵、門司真由美、秋永和之、原やよい、山中富
ユニット3-5)歯学生との全体発表を通じて、精神疾患患者に対する多職種連携の口腔ケア・歯科医療について学習する。
- 第15回
関真理子、晴佐久悟
ユニット4-1)インプラントを含む補綴物のアセスメント・ケアの重要性を理解し、それらの技術について学習する。

開設年度	2026年度	科目名	well-being care統合			科目コード	DN141885
評価責任者	宮園 真美 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	15回
授業方法	演習	単位・必選	1・必修	開講年次・開講期	4年・通年（後期）		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。					
		-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。					
		-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。					

授業の目的とねらい

- 1) 既習の講義および実習を振り返り、看護専門職としての問題意識に基づき自らの課題を明確にする。
- 2) 1)の課題を基に、well-being careの視点から様々な発達段階や回復過程にある看護の対象者への健康生活の支援を再考するとともに、将来、看護実践者となるための充実した学びの時間とする。
- 3) 4年間の学習を通しての看護観やwell-beingに関する自分の考えの変化、および、医療チームの中の一員としての自分のあり方について考察を深める。
- 4) 4年間の学修を統合させ、看護を実践するための十分な知識を国家試験問題を活用しながら確実に修得する。

〈実務経験を生かした教育内容〉
公立病院や大学付属病院においての看護の経験を活かし、疾病や障害とともに生きる対象者および家族の最適な生活（well-being）を目指した看護の実践を指導する。

到達目標

1. 全体像の理解 知識
- 1) 基礎・専門分野の実習での経験をもとに、対象者および家族への健康生活支援をwell-being careの視点で振り返り、看護実践に必要な知識を修得できる。
- 2) 既習学習を統合させ、看護師養成課程で学ぶ基礎分野（科学的思考、人間理解）、専門基礎分野（人体の構造・機能、疾病の成り立ち、社会保障）、専門分野（成人、老年、小児、母性、精神、在宅、周産期など）の内容を修得できる。
- 3) これまでの体験や文献を活用して自己の看護観を深めることができる。
2. 態度形成 態度
- 1) クラスメートとコミュニケーションをとり、積極的に協働できる。
- 2) 積極的、計画的に課題に取り組むことができる。
- 3) 専門職としての問題意識に基づいて主体的に追求できる。
3. スキル形成
- 1) 自己の振り返りについて論理的に資料を作成できる。
- 2) 課されたテーマについてプレゼンテーションを行うことができる。

準備学修

各回に必要な事前事後学習をすること。本科目における準備学習は、前期後期を通して計15時間以上とする。
全分野の必須知識の復習をする。

成績評価基準

前期に実施する演習への参加状況および提出資料（20点）と、後期に実施する最終試験（80点満点）で評価する。
課題の締め切りに遅れた場合は減点とする。

課題等に対するフィードバック

課題レポートは、評価後にフィードバックする。評価内容やコメントは、評価者から個別に伝える。

教科書・参考書など

教科書なし。教材については適宜指示をする。

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点で既習の学びを振り返り、看護基礎教育において身に付けるべき知識を修得する。
2	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点で既習の学びを振り返り、看護基礎教育において身に付けるべき知識を修得する。
3	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点で既習の学びを振り返り、看護基礎教育において身に付けるべき知識を修得する。
4	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点で既習の学びを振り返り、看護基礎教育において身に付けるべき知識を修得する。
5	助教以上の教員全員	ユニット1 well-being careの視点で既習の学びを振り返り、看護基礎教育において身に付けるべき知識を修得する。
6	助教以上の教員全員	ユニット2 看護専門職としての問題意識を持ち、4年間の学習を通しての自分にとってのwell-being careとは何かを考えながら、ワークおよび演習を通して学びを深める。
7	助教以上の教員全員	ユニット2 看護専門職としての問題意識を持ち、4年間の学習を通しての自分にとってのwell-being careとは何かを考えながら、ワークおよび演習を通して学びを深める。
8	助教以上の教員全員	ユニット2 看護専門職としての問題意識を持ち、4年間の学習を通しての自分にとってのwell-being careとは何かを考えながら、ワークおよび演習を通して学びを深める。
9	助教以上の教員全員	ユニット2 看護専門職としての問題意識を持ち、4年間の学習を通しての自分にとってのwell-being careとは何かを考えながら、ワークおよび演習を通して学びを深める。
10	助教以上の教員全員	ユニット2 看護専門職としての問題意識を持ち、4年間の学習を通しての自分にとってのwell-being careとは何かを考えながら、ワークおよび演習を通して学びを深める。

開設年度	2026年度	科目名	包括的情報システム論			科目コード	DN141900
評価責任者	吉田 大悟 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	15回
授業方法	演習	単位・必選	1・必修	開講年次・開講期	4年・後期		
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力		○	-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。				
		○	-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実際について説明できる。				
		○	-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。				
		○	-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。				

授業の目的とねらい	
協定を取り交わした公的機関または地域組織などから提供を受けた実データを用いて、組織集団や地域住民の健康および生活の課題について分析を行うことを通して、データ分析力を修得することを目的とする。さらに、インターネット等を活用した文献収集力、パワーポイントによるプレゼンテーション能力、及び地域で生活する住民への健康や生活の支援について考察する力の育成を目指す。 ＜アクティブ・ラーニングおよびICTを取り入れた教育＞ データ分析をグループワークで行い、その結果についてディスカッションする。最終的なデータ分析の結果は、学内でのプレゼンテーションだけでなく、データ提供元の公的機関または地域組織に対しても実施する。 ＜実務経験を生かした教育内容＞ 演習では、医療機関・大学組織・研究施設における大学教員・看護師および保健師の実務経験を生かし、実践的なデータサイエンスについて教授する。	

到達目標	
1.全体像の理解 知識 1)データの収集方法や種類、加工方法について理解し、説明できる。 2)単純集計やクロス集計、統計学的解析の方法について理解し、説明できる。 2.態度形成 態度 1) データサイエンスを用いた健康課題抽出のあり方や、健康経営について関心を持つことができる。 2) グループワークに積極的に参加して自分の意見を述べることができる。 3. スキル形成 1) 企業の健康課題の現状と課題について、インターネット等によって文献検索を行って最新の情報を幅広く収集することができる。 2) 企業の健康課題の現状と課題、健康経営について、自身の考えをまとめ、パワーポイントを作成し、プレゼンテーションを行うことができる。 3) 学生間のディスカッションを通して自身の考えを深めることができる。	

準備学修	
学生は、データ分析で使用するエクセルの使い方について事前学習しておく。また、授業で配布する資料をもとに復習を行い、地域の課題に対する関連資料を検索して理解を深める。発表課題についてのプレゼンテーション準備やその他学習活動に約60時間以上を費やすこと。	

成績評価基準	
授業態度・グループ討議・プレゼンテーション資料・課題発表内容（50点）、個別レポート作成（50点）の区分で総合して評価する。	

課題等に対するフィードバック	
課題発表および提出されたレポート課題については、授業の中でフィードバックを行う。	

教科書・参考書など	
教科書・参考書：必要に応じて、各講師からの印刷教材を提供する。	

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット1：データサイエンス① 組織データの収集方法や種類について理解する。
2	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット1：データサイエンス② データの加工方法について理解する。
3	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット2：データ分析① データの単純集計を行い、組織集団や地域住民の全体像を把握する。
4	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット2：データ分析② データのクロス集計を行い、組織集団や地域住民のより詳細な全体像を把握する。
5	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3：健康課題抽出と分析① データ集計結果から全体像をアセスメントし、組織集団や地域住民の健康や生活の課題を抽出する。
6	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3：健康課題抽出と分析② 健康や生活の課題をもとにデータの統計学的解析をする。
7	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット3：健康課題抽出と分析③ 健康や生活の課題をもとにデータの統計学的解析をする。
8	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4：健康課題に関する現状と課題① グループワークで抽出された健康や生活の課題について、インターネット等を活用して文献検討を行う。
9	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4：健康課題に関する現状と課題② グループワークで抽出された健康や生活の課題について、インターネット等を活用して文献検討を行う。
10	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット4：地域における健康や生活の課題の現状と課題 グループディスカッションを通して、「地域における健康や生活の課題の現状と課題」について理解し、自身の考えを整理する。
11	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット5:結果のまとめ① グループワークにより、分析結果と文献検討の結果のまとめを行い、プレゼンテーションの準備をする。
12	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット5:結果のまとめ② グループワークにより、分析結果と文献検討の結果のまとめを行い、プレゼンテーションの準備をする。
13	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット5:結果のまとめ③ グループワークにより、分析結果と文献検討の結果のまとめを行い、プレゼンテーションの準備をする。
14	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット6：プレゼンテーション① グループワークで深めた考えをまとめ、スライド資料で発表を行い、ディスカッションを通してさらに考察を深める。
15	吉田大悟、石田有紀、寒水章納	ユニット6：プレゼンテーション② グループワークで深めた考えをまとめ、スライド資料で発表を行い、ディスカッションを通してさらに考察を深める。

開設年度	2026年度	科目名	災害看護			科目コード	DN142905
評価責任者	岩本 利恵 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	8回
授業方法	演習		単位・必選	1・選択必修	開講年次・開講期	4年・後期	
ディプロマポリシーに基づいて 重点的に身につける能力			○	-1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。			
			○	-2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。			
			○	-3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。			
			○	-4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実践について説明できる。			
			○	-5 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。			
			○	-6 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。			
			○	-7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。			

授業の目的とねらい

災害看護では、災害における対象者の身体的・心理的・社会的特徴を学び、災害の実践の場で活動するための基礎的知識を養うことを目的としている。
すべての対象者への支援を実施できるように、災害サイクルに応じた看護を基盤とし、看護のもつ役割と機能について視聴覚教材や演習、アクティブラーニングなどから体験的に学習する。

〈実務経験を生かした教育内容〉
急性期病院や保健所などで実務経験があり、災害教育の経験のある看護師・保健師資格を持つ教員が、災害の場面が想起できるよう演習や視覚的教材を用い、看護の実践がイメージでき学びやすい環境を提供する。学生は、被災者のwell-being を目指した看護について深く考え学習することができることをねらいとする。また、この科目では学生の理解を促進するために、アウトプットを重要視することから、グループディスカッション、発表による学習を積極的に取り入れるため、積極的な学習態度が求められる。

到達目標

- 1.全体像の理解 知識
 - 1) 災害医療の特徴（災害サイクルに応じた特徴）を述べることができる。
 - 2) 災害看護の役割と支援の内容（口腔ケアを含む）について述べることができる。
 - 3) 災害時に生じるジレンマへの自己の考えを述べることができる。
- 2.態度形成 態度
 - 1) 災害看護活動におけるグループディスカッションに積極的に参加できる。
 - 2) 災害看護活動におけるグループディスカッションで積極的に発言できる。
 - 3) 災害が生じた場面を想起し、看護職としての役割を果たすための知識を習得できる。
3. スキル形成
 - 1) 災害急性期で必要とされる救助法・トリアージを身につけることができる。
 - 2) 災害亜急性期で、避難所で実施すべきアセスメントについて述べるができる。
 - 3) 災害慢性期で、すべての被災者（医療者も含む）のPTSDや心のケアの必要性について述べるができる。
 - 4) 災害静穏・準備期で、次の災害までに準備する内容（教育・研修・研究等）について述べるができる。

準備学修

予習・復習に必要な時間は全体で29時間とする。
各回に必要な資料や文献を準備する。

成績評価基準

レポート70%、演習の態度、プレゼンテーション30%総合100%（点）で評価する。

課題等に対するフィードバック

課題レポートは授業の中での学びとし、提示したレポート記載方法に従い記載を行うこと。評価終了後に内容についてフィードバックを行う。

教科書・参考書など

（参考図書）
酒井明子 編 ナーシング・グラフィカ 看護の統合と実践（3） 災害看護 第5版 株式会社メディカ出版

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	岩本利恵	ユニット1 災害看護の概念 ・災害及び災害看護の定義・歴史・法制度を含む社会の救助システムを学ぶ。 ・災害派遣医療チームの実践と多職種連携について学ぶ。 ・災害の基本概念CSCATTTについて学ぶ。 ・災害拠点病院について学ぶ。
2	秋永和之	災害サイクルに応じた看護 ・自然災害時の被災者の生活・健康問題の特徴のアセスメント方法を学ぶ ・避難所・仮設住宅における看護活動、支援者のケアを学ぶ ・災害時要配慮者の支援、災害時の広域搬送について学ぶ
3	秋永和之, 岩本利恵, 有永麻里, 吉田あや, 木下惣太	災害サイクルに応じた看護 ・災害時における指揮、統制、安全、情報伝達、評価の基本と概念について学ぶ ・災害時トリアージを実際のシミュレーションから学ぶ
4	秋永和之, 岩本利恵, 有永麻里, 吉田あや, 木下惣太	災害サイクルに応じた看護 ・災害時における指揮、統制、安全、情報伝達、評価の基本と概念について学ぶ ・災害時トリアージを実際のシミュレーションから学ぶ
5	岩本利恵, 秋永和之, 有永麻里, 吉田あや, 木下惣太	対象者に応じた災害看護 ・災害時の傷病者・疾患のある患者の避難、搬送をシミュレーションから学ぶ
6	岩本利恵, 秋永和之, 有永麻里, 吉田あや, 木下惣太	対象者に応じた災害看護 ・災害時の傷病者・疾患のある患者の避難、搬送をシミュレーションから学ぶ
7	秋永和之, 岩本利恵, 有永麻里, 吉田あや, 木下惣太	対象者に応じた災害看護 ・災害時の傷病者の応急手当の実際をシミュレーションから学ぶ
8	岩本利恵, 秋永和之, 有永麻里, 吉田あや, 木下惣太	気候変動と災害看護 ・プラネタリーヘルスの概念をシミュレーションワークショップにて学ぶ ・気候変動と健康への影響、災害看護の必要性についてシミュレーションワークショップにて学ぶ

開設年度	2026年度	科目名	国際看護			科目コード	DN142910
評価責任者	石田 有紀 ※各回の担当教員は授業計画にて確認してください					授業回数	8回
授業方法	講義	単位・必選	1・選択必修	開講年次・開講期	4年・後期		
ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力		○ -1 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。 ○ -2 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。 ○ -3 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活（well-being）に向けた看護を計画的に実践できる。 ○ -4 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実践について説明できる。 ○ -7 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。					

授業の目的とねらい

国際的な看護に関する組織や、世界の保険医療・福祉に関する現状や課題について理解する。また、国際的な視野で国や地域、民族による看護問題や健康課題について理解し、自国の看護活動と比較検討することができる。 また、国際看護および国際保健に関わる国際機関の役割と機能について、社会的・経済的な諸問題に焦点をあて、その多様性を学ぶ。国際化を考慮した看護がどこで必要とされるかなどについて分析して、発表することができる。	
<アクティブ・ラーニングおよびICTを取り入れた教育> 世界の保健医療システムと課題について考え、グループでディベートを行う。 今後の国際看護活動についての展望や考えをプレゼンテーションする。	
<実務経験を生かした教育内容> イギリスやネパールでのボランティア経験を基に、日本の看護と比較検討し、様々な視点で看護師が行う国際協力や看護活動について教授する。	

到達目標

1. 知識
①国際看護学の概念と対象を理解し、国際看護学の概念を説明できる
②国際看護の中で看護師の果たす役割について述べることができる
③異文化看護、文化と看護について理解し、文化ケアアプローチ・適応 について述べることができる我が国の国際看護協力の歴史について述べることができる保健医療分野で活躍する国際協力・国際救援について説明できる。
2. 態度
①在日外国人の医療と看護、在外日本人の医療と看護について理解する態度で臨む。
②国際看護で必要とされる態度・能力・知識・技術についてインタビューを通して理解する。
3. 技術
①国際的に必要な様々な領域とその傾向について理解する。
② 以下の項目について調べ、国際看護に必要な視点を説明することができる
③以下の項目について国際看護の視点で考える1)開発と経済2)異文化ケア3)紛争と健康4)栄養5)リプロダクティブヘルス・ケア6)健康教育とヘルスシステム7)口腔保健について考えをまとめ、発表することができる。

準備学修

事前学習は各回3～4時間（全体で30時間程度）。
国際的に使用する用語やその意味について事前に調べる。例えばSDG s、世界の保健医療システム、リプロダクティブヘルス・ケアなど、日常で良く耳にする言葉も意味を理解すると講義内容をより深く理解できると考える。

成績評価基準

・プレゼンテーション（発表）50%	・課題レポート50%
-------------------	------------

課題等に対するフィードバック

課題レポートなどは、評価後に解説する。

教科書・参考書など

教科書・参考書：適宜指示する

《授業計画》

回	担当教員名	学修内容
1	石田有紀	国際看護学の概念と対象を理解し,国際看護学の概念を説明できる. 1) 国際看護学の概念を説明できる. 2) 国際看護の中で看護師の果たす役割について述べるができる. 3) 我が国の国際看護協力の歴史について述べるができる.
2	石田有紀	異文化看護,文化の中の看護を理解する. 1) 文化と看護について述べるができる. 2) 異文化看護の視点について述べるができる. 3) 文化ケアアプローチ・適応について述べるができる. 4) 在日外国人・訪日外国人への医療と看護について述べるができる.
3	石田有紀	世界の健康課題,健康問題と関連する機関との連携にいて理解する. 1) 世界的な健康課題と基本概念について述べるができる. 2) 世界的健康課題について述べるができる. 3) 災害と健康について述べるができる. 4) 国際機関と国際協力について述べるができる.
4	石田有紀	国際看護や国際保健医療に必要な概念や関連領域の知識を理解する. 1) 世界の保健医療システムと課題について述べるができる. 2) 世界の保健医療システムと看護の課題について述べ、ディベートすることができる.
5	石田有紀、橋本望	海外で活躍する日本人職員のインタビューを通して,国際看護師として必要とされる態度・能力・知識・技術について理解する. 1) SRHR（性と生殖に関する健康と権利）について理解し、概要を述べるができる.
6	石田有紀、橋本望	海外で活躍する日本人職員のインタビューを通して,国際看護師として必要とされる態度・能力・知識・技術について理解する. 1) 国際看護で必要とされる態度・能力・知識・技術について考えを述べることができる.
7	石田有紀	国際的に必要な様々な領域とその傾向について理解する. 1) 以下の項目について調べ,国際看護に必要な視点を説明することができる. ①開発と経済 ②異文化ケア ③紛争と健康 ④栄養 ⑤リプロダクティブヘルス・ケア ⑥健康教育とヘルスシステム 他
8	石田有紀	今後の国際看護活動についての展望や考えを発表する. 1) 国際看護活動に必要とされる態度・能力・知識・技術について述べるができる. 2) 国際看護について課題や期待について考えを発表できる. 3) 国際看護について,他者の発表からより学びを深める.